

Title	「はずだ」文の構造と表現意義
Author(s)	重見, 一行
Citation	語文. 2004, 83, p. 71-81
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/69048">https://hdl.handle.net/11094/69048</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 「はずだ」文の構造と表現意義

重 見 一 行

## I 「はずだ」表現の通史的概観

「はずだ」は今日、

(1)あの辺に自動販売機があったはずだ(女社長(注1))

のごとく、文末に用いられて、「ムードの助動詞」と言われ(寺村b(注2))、一般には「根拠のある推量(論)」とされているが、特に「推量」と區別して「蓋然性(判断)(注3)」のモダリティ

(注4)意義を与える場合もある(現日法<sup>1</sup>筆者としては、記号論的助動詞理解の立場から(注5)、寺村秀夫氏の「様態」を一応除いた「推量・伝聞」的意義を一括して「概言」とした場合の、主体的表現Ⅱモダリティ乃至言表態度的表現意義に対応すべき、客体的表現Ⅲ命題乃至言表事態的表現意義を、「蓋然性」と総称する事とする(注6)。端的に言えば、「概言Ⅱ蓋然性判断」なる広義としてである)。

「はずだ」における、かかる今日の表現意義への通時的变化の

様相は、山口堯二氏によって体系的に明らかにされている(山口)。山口氏の論によれば、「はずだ」は本来「はず(名詞)十だ(判定詞)」であり、中世末から近世にかけて、今日的表現意義と形態を獲得するに至ったものと思われるのである。

すなわち、「はず」は「筈」または「弭」の漢字があたりられ、元来弓矢にかかわる用語であった。「矢はず」と「弓はず」の用法があるが、語源的説明には後者の意義が採用されて来たようである。これは、弓に弦を着装する弓端の突起の部分を意味したのである。いずれにしろ、弓矢を適切に使用するためには、この「はず」の部分の最上の合致性が重要であり、この点から「事が合致する要点」のごとき比喩的意味が生じたものと思われる。

(2)御主クリストの御約束の御辞のはずを合せ給ふべき者也(ぎやとべかどる)

そして、「既知の現実的な事柄の当然さを認定するような例が生じ、そこからさらに現実性未確認の事柄のありようを推定する用

「法」も生じて来た(山口207p)ものと思われる。

しかし今日問題にされるのは、前述のごとく、「だ」判定詞と結合して、これが一個の形態素⇨助動詞と解されている(寺村b 261p・現日法192p等)場合である。特に問題とさるべきは、寺村氏以後、一方で「概言のモダリティ」を有するとしながらも、「説明のモダリティ」に入れられ、共に助動詞としての発現意義とされている点である(現日法192p)。

結論から先に言えば、筆者としては、今日の「はずだ」表現は、なお基本的には「名詞+判定詞⇨名詞述語」として機能しているものであり、その故にこそ、「説明のモダリティ」を表出し得ている、と考えるのである。すなわち「はずだ」は、文末において一種の名詞述語を形成しているのであり、名詞述語として「PはQはずだ」のごとき措定的コピュラ文(注7)に還元さるべき意義を有しているのであり、その「課題(前提)⇨説明(結論)」的文構造において、説明モダリティを発現し得ているのだ、と考えるのである。かかる点は筆者の別の稿(重見cd)を参照いただくとして、今日の「はずだ」文の多くが、「Pなら(だから)Qはずだ」なる、寺村氏の「P(前提)⇨(推論)⇨Q(結論)」(寺村b 268p)のごとき表現構造を有するのも、コピュラ文の別表現形態であり、変容と言える事(注8)は、筆者も論じて来たが(重見c等)、近時の渡辺やす子氏の論で(渡辺)、欧米言語学などでも肯定されている事を知るのである。

## II 「はずだ」の名詞述語性の検証

さて、前述のごとく、「はずだ」表現は本来「名詞+判定詞」なる構造であると考えられる。それが今日助動詞として理解されるようになった。そこでここでは、名詞述語と助動詞述語との原理的相異の論はおいて(別の稿を予定)、一応寺村氏及びその継承者とみられる今日のモダリティ論者と筆者の見解が一致する、と思われる「助動詞」の定義と、そこから生ずるはずの構文的意義を確認して、名詞述語のそれと対比し「はずだ」の名詞述語性⇨非助動詞性の論拠としたい。

寺村氏は助動詞を、「それ自体独立して述語になることが決まてないもの」であり、「(述語用言と一緒で)全体として一つの述語が形成され」、端的に言えば「述語用言の活用語尾」であると言う(寺村a 5856p)。かかる助動詞理解は、今日の仁田義雄氏等のそれにも共通していると考えられる。例えば「自立することのない、いわゆる助動詞や助詞は、単語以下の存在であり、単語が担う文法的な意味や機能の表示者といった、単語の内的構成要素として扱うべきだ」(日文法17p)と言っている。かかる助動詞理解は、筆者の理解に全く一致する所である(重見b序言)。

それでは、かかる助動詞理解からする時、名詞述語としての理解といかなる相異が生ずるのか、ここでは以下の論に必要な点のみを検討しておく。まず構文的な点であるが、

(3)彼が行くはずだ。

なる例で考えてみると、「はずだ」を助動詞と解するならば、「行くはずだ」全体で一つの単語であり述語だという事になる。これに対して名詞述語と解する場合には、述語としての機能の中心は「だ」にある(「説明存在詞」等と言われ来たるごとく、存在詞の一種、端的に言えば動詞の一種と考えられる)と共に、「説明のモダリティ」の意義において、「彼が行く」全体が「はず」名詞の連体修飾成分の意義を有すると考えられる。従って両者の構造を图示的に区別するならば、

(4) a 〈彼が〉〈行くはずだ〉 助動詞

b 〈彼が行くはず〉〈だ〉 名詞述語  
のごとく表示し得ると考えられるのである。

かかる両構文の意味的な表現性は次のごとくなると考えられる。すなわち、まず助動詞構文の場合は、「はずだ」は、本動詞「行く」のあるあり方(例えば「行く」事が「蓋然的である」ごとき)を限定する意義を第一義的に発現する事になるのであり、言われている文全体にかかわる蓋然性判断的モダリティ意義は、前接の本動詞が述語として文全体を「統括」(北原)「統叙」(渡辺実)する機能を通して、結果的に、第二義的に発現する意義である、と解釈さるべきものだ、という事になる。これに対して「はずだ」が名詞述語である場合には、前接の句的叙述「彼が行く」全体を「はず」名詞の連体修飾成分として受けて、それを「だ」と判定判断する意義となる。従って「はずだ」を一体的形態素のごとく見れば、それは最初から、第一義的に文全体を一括して統叙

	a (体言) のはず	b (活用語) はずの(に)	c はずが(の)ない	d はずは(も)ない	e はずなのだ(に)	f はずが(で)	g はずでは(も)ない	h はずだ(った)	i はずだろう	総計	a・b・c・d計	a・b・c・d%
砂の女	0	4	8	5	1	0	0	29	2	49	17	34.7
女社長	1	0	6	10	0	1	0	19	0	37	17	45.9
若き数学者	0	8	2	4	4	0	1	12	0	31	14	45.1
一瞬の夏	4	15	25	31	13	0	1	76	0	165	75	45.5
国盗り	0	12	39	6	1	0	3	51	1	113	57	50.4
孤高の人	0	0	18	7	0	0	0	33	0	58	25	43.1
人民は弱し	5	4	2	5	1	0	2	44	0	63	16	25.4
点と線	0	0	6	5	0	0	0	10	0	21	11	52.4
世界の終り	1	11	1	1	14	0	0	60	0	88	14	15.9

(変化形は準じて統計してある)

することく解される事となる。「説明のモダリティ」とされるに適合した理解をもたらす事になるのである。

以上の観点に立つて、以下に「はずだ」の非助動詞性Ⅱ名詞述語と解すべき根拠を提示してみようと思う。

〔A〕まず我々は、今日の「はずだ」が必ずしも一形態素のごとく常に連結して用いられるにあらざる事、特に前後の助詞との関係で「はず」が名詞として独立して用いられていると推定し得る場合の多い事をあげたい。

(5) 専門家のはずの森田がく(山本)

(6) 老練なはずの山番がく(パニック)

(7) 藻があんなにゆれるはずがない(パニック)

(8) 純子が警察を呼ばないはずはない(女社長)

(9) 今回の問題も本質的には同一のはずだ(人民)

(9)のごときも含めると根拠は多い。勿論、前節で述べたごとき原初の意味からすれば、意味の抽象化希薄化において、形式名詞化・文法化の度合いは進んでおり(日野)、特に文末使用において、今日助動詞とまで言われる様相を呈しているのであるが、ともかく、例示のごとき状況は、表示のごとき、全体の50%前後(a+b+c+d)に及ぶ場合が普通に見出せるのであって、決して「はずだ」の特殊形のごとく解する(現日法100p)事は出来ぬのである。

更にかかる点で重要な事は、「はず」単独の使用においても、今日「はずだ」を助動詞としての一体視において見出す「推量」

「蓋然性判断」的モダリティ性が感得される、という事である。例えば、

(10) 山本は僕より二つ下だから、今年で三〇になるはずだ(現日法161p)

と同様の蓋然判断的モダリティ性が、(5)や(6)の「はず」にも感得し得ると思われるのである。この点からすれば、「だ」との連結としての助動詞理解を、かかるモダリティ解釈に必須の事と主張する事は、十分な根拠を有せざる事となるのである。むしろ「はずだ」が名詞述語であり得る事の補証を提供している事になる、と考えられるのである。

〔B〕既述のごとく、今日の「はずだ」は、「説明」モダリティ性の論と別に、「概言」モダリティの意義を認める事には特に異論なきものと思われる(日文法96p等)。しかし、これを助動詞の一種としての意義とするならば、次の点が問題になる。

既述のごとく、助動詞は第一義としては、前接用言(動詞)の一部として、その用言のあり方を限定するのであるから、文末の「はずだ」もまた、まずもって前接述語用言のあり方、例えば「根拠をもった推量」(寺村b266p)としての「確実性の高い蓋然性」のごとき客体的意味を加える事になると考えられる。そして、そのような前接述語用言の内容(属性)の限定機能の故に、その述語用言が文全体の叙述を統叙する働きを通して、第二義的結果的に文全体の内容の「確実性の高い蓋然性」を表出する事になると考えられる。この点は、概言系に属するとされる「ようだ・ら

しい」等も同様で、それ等が「概言」の範疇の内部でのパラダイ  
グマテイツクな表現意義の分担をしながら、第一義的・第二義的な  
表現意義を発現するものと考えられるのである。所が、「はずだ」  
には、

(1) なるほど、戦争に負けたはずだ、と納得した(数学者)

(12) どうりでこのがめついばいさんが、三カ月も部屋代を待つてく  
れたはずだ(松田85p)

(13) いや我輩なぞが老い込む筈だよ(研戒)

のごとく、「はずだ」に前接する述語用言のあり方が、発話者に  
おいてはすでに「事実」と認定されている、換言すれば「推量」  
すべき「蓋然的」なものとしては認識されていない場合がある。  
所謂「さとり」と言われる(高橋)場合である。これでは「蓋然  
性」表現意義に反する事となる。換言すれば他の概言系助動詞と  
共に範疇化する事は出来ぬ事となる。かかる「みこみ推量」と  
共に「さとり納得」用法を併存せしめている概言系の助動詞は  
他にはないと思われるのである。

この点にかかわって、我々は、寺村氏や今日のモダリティ論者  
が、「はずだ」を一方で「説明のモダリティ」に入れている事につ  
いて反省して見る必要がある。すなわち、「説明」なる意義を  
構文的に考えてみると、それは既述のごとく、「P(前提)↓Q  
(結論)」のPに対するQの意義の表出であるから、それは少なく  
とも、Q部分の叙述全体に第一義的にかかわる機能を「はずだ」  
が有している、と考えねばならぬ。これは概言系の助動詞が、第

一義的には直接の述語用言の「概ねおほむねこうであろう」事を限定し、  
その述語用言の文全体(例えばQ)を統叙する機能を通して、第  
二義的結果的に文全体の内容を「概ねおほむねこうであろう」と述べる」  
(寺村b222p) 事になるのとは根本的に構文意義を異にするモダ  
リティであると考えられるのである。かかる「はずだ」の説明モ  
ダリティの存在を、前述の「さとり」用法の存在に照応してみる  
時、この「さとり」用法の存在は、「はずだ」が他の概言系助動  
詞と異なり、助動詞ならざる事の根拠の一つを提供していること  
く考えられるのである。

(C) 第三に論ずべきは次の点である。

木下りか氏は、「はずだ」と「ようだ・らしい」との間で「推  
量」のあり方に相異があるとして、「はずだ」は「から」等で前  
接する「理由節」と共起し得るが、「ようだ・らしい」は共起し  
得ぬとして、次の例を示した。

(14) a こんなに顔が赤いんだから熱があるはずだ。

b こんなに顔が赤いんだから熱があるようだ／らしい。

(15) a (遠くの看板の線を見て) 花屋と書いてあるはずだ。

b (遠くの看板の線の配列を見て) 花屋と書いてあるようだ／  
らしい。(木下169p)

(14) においては、bが非文であり、(15)においてはaが非文であると  
した。その理由を木下氏は、(14)では「はずだ」が理由節と整合的  
に対応し得るが、「ようだ・らしい」は対応し得ぬ性格を示して  
おり、この点が(15)では逆な証拠を提示している事になるからだ、

とした。すなわち、⑮では「明示できる証拠」のない場合であるため、「はずだ」は適切ではないのだ、としたのである。そして⑯の場合は、『以前からその店は花屋だと聞いていた』というような明示化できる根拠のあるような場合には、(aは)非文ではないが、はっきり見えない看板上の線の配列を根拠として『花屋と書いてある』とする場合は非文である」としたのである(木下169p)。しかし、

⑯花の絵と二字の漢字が見えるから花屋と書いてあるはずだ。

のごとき言い方は、必ずしも不自然とは言えぬごとく思われる。

この事を考えてみると、木下氏の言う「明示化出来る証拠」というのは、必ずしも日常生活上の常識等からする、現実的合理的な根拠の明示、という事ではなく、「はずだ」文は、「くなら(だから)くはずだ」という、まさに寺村氏の言う「P(根拠)↓Q(結論)」なる表現構造を必要とする文だ、という事になると思われるのである。換言すれば「はずだ」表現は、それに前接する単文的叙述のみでは基本的に表現意義を完成し得ぬのであり、必ず「はずだ」と言える理由根拠に相当する情報と対応表示される時、自然な表現となるものだ、と言えるごとく思われるのである。勿論、その理由根拠の部分が、必ず複合文として前接しなければならぬ、という事ではなく、前文としてあるいは文脈中に暗示乃至暗示されていればよいのであり、逆に言えば、暗示乃至暗示されているという前提で使用される、という、そういう制約を有する表現意義を提示するものだ、と言えるごとく思われるのである。

また木下氏は、「はずだ」を「にちがいない」「かもしれない」と比較して、後者は判断の結果が必ずしも一つでない事を表示するが、前者はただ一つの帰結であるごとく表現に用いられる、と主張した(木下170p)。

(例) a 一五〇〇円で一万円出したから、つりは八五〇〇円のはずだ。  
b 一五〇〇円で一万円出したから、つりは八五〇〇円にちがいない/かもしれない。

のごとく、根拠から帰結が一つにきまつているような場合には、aは自然であるがbは非文だというのである。右の例は先に山田進氏によって提出されたものであるが(国広)、山田氏は木下氏の論とは少しく異なり、「はずだ」の論理は、必ずしも「絶対確実にS(所謂Q部分)を導びき出すようなものばかりではない」のであり、右例も『ひょっとしたらそうではないかもしれない』という含みがある」ものだとした(国広98p)。実際の例としては例等、「きつと、たぶん」のごとき副詞と共起し得るのであるから、現実の日常的常識としての「ただ一つの帰結」を対応させる表現とは言い難いが、木下氏の論の意義は、理由節と「はずだ」節の結合において、「必然的結果」性を「主張する」表現構造を有する、という事であると思われる。

この点で参考になるのは町田健氏の論である。氏は、「はずだ」と「にちがいない」は共に「P(根拠)↓Q(判断)」なる論理構造を必要とする表現としながらも、「はずだ」が「PだからXだ」みたいなまともな因果関係についての判断」を表現するもの

であるに対して、「にちがない」は「Pだ。そしてXは必然的だ」みたいな(中略)まともな因果関係についての判断を表すのではない。「まあ結構あるんだな」程度の因果関係の必然性を主張する表現だ、とした。要するにPとQをゆるやかに結合するの  
が、「にちがない」表現だとしたのである(町田177p以下)。

しかし、「らしい・ようだ」を含めて、これ等が現実の生活の目的のために発話に用いられた場合を想定してみると、概言系の形態素の使用のすべてを通して、いかように主観的独断的にしろ、何等かの意味での、発話者の「根拠」の上での使用である事は共通していると思われる。結局、木下氏の主張した「らしい・ようだ」と「はずだ」の相異は、現実の生活の使用そのものにおいて、全く根拠を有せずして使用されるか否か、という事ではなく、その形態素が「P↓Q」なる表現構造意義を有するか否かという、あくまでも言語としての表現意義の相異の問題であると考えられる。「はずだ」と「にちがない・かもしれない」の相異も、本当は町田氏の言うごとき「まともな」推論か否かという事ではなく、「らしい・ようだ」と同様、これ等も「P↓Q」なる表現構造意義を、基本的には必要とせざる点での相異と思われるのである、その事が、木下氏や町田氏の論として顕現しているものと思われるのである。

それでは、かかる「はずだ」と異なる「らしい」以下の四形態素の表現構造意義は何を意味するのか。それは、これ等四形態素が、共に助動詞乃至それに近似の表現意義を有するという事だ、

と思われるのである。

すなわち、繰返し来たるごとく、助動詞は第一義的には直接の用言を限定するのであるから、言われている概言的モダリティ意義は、直接にはその用言の内容の「蓋然性」の限定にある。従って、第一義的にその用言を述語とする文(節)全体の叙述内容の蓋然性を提示する意義はなく、まして、更に節を異にする理由節との意味関係を直接的に第一義的に提示する表現意義はないのである。換言すれば、概言系の「助動詞」は、理由節の存在をその基本的表現意義において必要としないのである。従って理由節を有する場合でも、蓋然性の表現意義はそれに対して「まともな因果関係」でなくてよいのである。逆に言えば、「はずだ」が「まともな因果関係」を主張する表現意義を有する事は、「はずだ」が助動詞乃至助動詞的ならざる表現意義を有している事を顕示している事になる、と考えられるのである。

以上の点をなお考えてみると、「はずだ」が「理由↓結論」なる表現意義を直接受ける、  
(18) Pなら(だから) Qははずだ。

なる構造として今日存在するという事は、先に言及したるごとく、  
(19) PはQはずだ。

なるコピーラ文の別表現であり変容であると考え得る事となり、「はずだ」が今日なお名詞述語として機能している事の証左であると考えられる事となるのである。



### III 「はずだ」の表現意義

それでは、「はずだ」の名詞述語としての文末における表現意義はいかなるものと考えられる事になるであろうか。

「はずだ」には大別して「みこみⅡ推量」と「さとりⅡ納得」の二様の表現意義があると言われて来た事は既述のごとくである。確かに今日、純粹に、あるいは明確に「さとり」と言える用法は少ないかもしれない(松田62p)。しかし、だからと言って、これが「はずだ」における特殊な用法であるとは言えない。この二極用法は、歴史的にはむしろ「さとり」の用法が先に現われたとは、山口氏の論に見える所である(山口202p)。今日でも、中間的な用法の多様にある事は、松田礼子氏の論する所である(松田)。

従って我々としては、かかる二用法を単に異なる用法として、あるいは一方を特殊用法として理解するのは妥当ではないと考えられるので、そこに共通的表現意義を見出す必要があると考える。

この点を考究する手段として、筆者は「わけだ」の表現意義と比較してみる事が有益であると考ええる。なぜなら、「はずだ」の「さとり」的用法は「わけだ」と言い換えが可能とされているからである(寺村b271p等)。

筆者は前稿(重見e(注9))で、「わけだ」について、「当然・道理の帰結」のごとき意義を表出するものとした。しかし、かかる意義は、「はずだ」においても寺村氏等によって主張されており(寺村b272p)、筆者のかかる「わけだ」理解では「はずだ」

との相異は見出せぬ事となる。従ってここで、「わけだ」のより固有の表現意義を見出す事を含めて、改めて「はずだ」との異同を考えてみる事とする。

まず一般的な事実から考察を始めてみよう。

㉑ 一匹の牝が一度に五匹の子を生むとすれば春までに地下組織のメンバーは秋の五倍の数にふくれあがるわけだ(パニック)

㉒ 水に船なら砂にも船でいいはずだ(砂の女)

㉑の「わけだ」を「はずだ」に換えると、言われている「推量」的意義が生じて来ると思われる。逆に言えば、「わけだ」のままであれば、前の条件節(理由節)から、論理的に本節の事が言える、という表現として、「推量」的意義は失われると考えられる。これと反対に㉒では、原文の「はずだ」のままであれば「推量」的感じがあるが、「わけだ」に換えるとその感はなくなつて、前提条件から「論理」として本節の内容が成立する、と言つた表現意義が生じて来る事になると思われる。従つて、推量的意義の発現を必要とする場合は、「わけだ」は使えぬ、という事になりそうである。例えば、

㉓ 昼間の記憶ではもっと傾斜がゆるやかだったはずだ(砂の女)

㉔ 「多分、ここへ行っている筈ですよ」と、十津川はめぐみに本

籍地の住所をメモとして渡した(松田62p)

㉔では、これを「わけだ」に変えると、原文における「予想に反する」という意義、すなわち「もっと傾斜がゆるやかだった」事が記憶における「推量」的思い出しであるという表現意義が失わ

れて、条件節と本節が原文の關係に合致せざる表現になると思われる。また㊦では、「わけだ」に変えると、「多分」なる副詞と対応し得ぬ事になると思われる。

以上のごとき事実を考えると、「わけだ」は「Pなら(だから)Q」なる表現において、PとQが「論理的必然」關係を表現する事となり、「はずだ」の場合は「推論的必然」の關係を表現する事になる、と言えそうな事が判明する。しかし一方で、既論の事を反省してみると、「はずだ」のかかる「推量」的意義は、概言系の助動詞に準ずべきものではなかった。特に「さとり」と言われる場合はそう考える事が不可能であった。

それでは、右のごとき「わけだ」に対する「はずだ」の共通的表現意義は、いかなるものとして見出し得るであろうか。筆者はこの点を、各の原意的意義に遡る事によって、理解し得ると考える。

まず「わけだ」であるが、先稿に論じたるごとく、これも今日なお名詞述語性において理解し得ると考えるのであるが、この「わけ」は、歴史的には動詞「分く」から派生した名詞として、中世以前は「区別・相異」のごとき意味であったが、やがて「物事の道理・筋目」、更に「物事の事情・由来」の意義となり、今日の「理由・根拠」のごとき意味で用いられるようになったと考えられる(眞仁田等)。今日の「わけだ」文において、「当然・道理の帰結」のごとき意義とした筆者の解釈は、「わけ」の右のごとき名詞そのものとしての意義理解ではなく、寺村氏の「既定の

事実Pをあげ、そこから推論すれば当然Qになる」(寺村b25p)という、「P↓Q」なる表現順序に従った解釈であるが、この今日の「Pなら(だから)Qわけだ」表現を、本来の名詞述語文としての論理的原型である「PはQわけだ」なるコピュラ文に返してみれば、これは「PはQの(と)なる」由来(理由・根拠)だのごとき意義であったと考えられる。かかるPとQに対する「わけ」名詞の關係を考えると、Qとの關係は、寺村氏では「外の關係」であるが、それは「相対的な内容補充」の關係であり(寺村c118p)、加藤重広氏の言う「で」を伴って文に開ける(加藤219p)「内の關係」性でもあるのである。筆者は、かかる「わけ」名詞とQ修飾部の關係を「相対的補充」と名付けた。これに対してPと「わけ」の關係は、Pが「わけ」の内容を具体的に提示した關係であるので、これを「同格的補充」と名付けた(重見e7p(注10))。かかる「由来・理由・根拠」の意義としての「わけ」で結合されたPとQの關係を考えると、「わけだ」文は、根拠Pから結論Qが「論理的必然」として導出されるという、表現意義を有する事になっていると考えられるのである。

これに対して「はずだ」を考えてみると、既述のごとく、「はず」は歴史的には弓に弦が「適切にはまり込む所」の意から、「適中する事」「事の当然なること」(大日本国語辞典(注1))のごとき比喩的意味として用いられる事になったと考えられるのであるが、しかしそれは、「わけだ」のごとく、「論理」としてのそれではなく、弓を扱う経験から生れた「勘」としての当然性の認定

であり、その比喩的用法としての「主体的推論」による「当然」判断の意義を今日でも受継ぐ事になっているものと思われるのである。「はずだ」の場合も、今日の(8)の論理的原型としての(9)のごときコピュラ文を想定するならば、それは「わけた」と同様、「はず」名詞とQは「相対的補充」の関係であり、「はず」とPの関係は「同格的補充」として、「PはQに適中するものだ」の意義であり、「Pなる根拠はQなる結論の必然性を保証するものだ」のごとき表現意義であると考えられるのであるが、その「保証」の意義は、「わけ」のごとき「客観的論理」ではなく、「主観的推論」としてのものである、という表現意義を、今日の「Pなら(だから) Qはずだ」表現においても、有していると考えられるのである。ここに、「はずだ」に概念的意義の生ずる理由があると考えられるのである。

ただし、かかる「はずだ」表現の「推量」的意義は、PとQの関係付けにかかわる意義であって、Qなる情報そのものが推量さるべき「蓋然的事態」なる事を表現する意義ではない。この点が既掲のごとき概言系の助動詞と根本的に異なる所である。その故にこそ、「さとり」と言われる、Q自身としては発話者において確定した情報とされている場合にも使用され得るのである。ただこの場合は、「Pから事実Qは当然推論される事だった」のごとき表現意義となるため、端的に言えば「Pであれば(あるから) Qである事は当然だ」なる意義として、「Pであれば(あるから) Qである事は道理だ」のごとき、「わけた」と相似の表現意義と

なり、PとQの関係を必然的なものと断定するとき表現意義から、Q自身の存在を「さとり・納得」するとき表現効果を生ずるものと考えられるのである。反対に「みこみ」と言われる場合は、Qが確定した事実ならざる場合であるから、PからQを推論するということ意義が、あたかもQ自身の存在を推量するとき、他の概言系助動詞と相似の表現効果を発現する事になると考えられるのである。しかしそれは、あくまでも効果であって、「はずだ」の助動詞的意義によるものではない、と考えられるのである。

## 注

(1) 引用例文の現代語例は、CD版〈新潮白選〉により、その小説略名を記す。近世例〈キリシタン版ぎやとべかどる〉は豊島正之編による。他研究者の借用は該当論文名を記す。

## (2)

論文引用は、次の傍線部の略称による。

加藤重広〈日本語修飾構造の語用論的研究〉(03)

北原保雄〈日本語助動詞の研究〉(81)

木下りか「ハズダの意味分析」日本語教育92(97)

国広哲彌編〈ことばの意味3〉(82)

重見一行a〈助動詞の構文機能研究〉(92) b〈助動詞の構文機能研究〉(99) c〈日本語の文法を考える〉(96) d『もの

だ』文の構造と表現」国語国文72の11(03) e『わけた』

文の基本構造と多様性」就美論叢33(03)

高橋太郎『はずがない』と『はずじゃない』言語生活289

## (75)

寺村秀夫a〈日本語のシタタクスと意味I〉(82) b〈日本語

のシタタクスと意味II〉(84) c〈日本語の文法(下)〉(81)

西山佑司〈日本語名詞句の意味論と語用論〉(03)

仁田義雄他編〈日本語の文法3〉(00)

日本語記述文法研究会〈現代日本語文法〉④(03)

日野資義〈形式語の研究〉(01)

町田健〈日本語のしくみがわかる本〉(00)

真仁田栄治「助動詞相当表現『わけだ』の文」同志社国文学54

(01) 松田礼子「『はずだ』に関する一考察」武蔵大学人文学会雑誌  
26の1(94)

森野崇『『モダリティ』をめぐる諸問題』国文学研究142(04)

山口堯二〈助動詞史を探る〉(03)

渡辺やす子「日本語における『なら』と『は』の関連について」純心人文研究1(95)

渡辺美〈国語構文論〉(71)

(3) 「モダリティ」としては、〈日文法〉のごとく「判断」を加えるのが正当であろう。

(4) 「ムード・モダリティ」については様々な理解のある所(森野)であるが、「文の述べ方」に現われた「話し手の発話時における心的態度」(現日法1・3p)としておく。

(5) 助動詞のみならず、あらゆる語・形態素は、現実の発話においては、すべてコト的(客体的 $\parallel$ 記号的)意味と共に、モダリティ的(主體的 $\parallel$ 運用的)意味を見出し得る事は、重見b・c等で繰返し論じて来た。

(6) 重見b第三章第一節を参照されたい。

(7) 日本語におけるコピュラ文を想定する時、そこには「AはBだ」型と「AがBだ」型がある。これを「措定」と「指定」に分類する理解もある(西山)が、元来の論理学的意義からすれば、日本語としては前者が「措定」の意義を有すると考えられる。す

なわち、「措定」がAなる命題を掲げて、その内包外延を加えるべき命題をBとして対置表現さるべきものと考えるならば、A

とBの関係は、情報的に「より旧 $\downarrow$ より新」なる不等号の関係を

なすと考えられる。「は」助詞がかかる関係を形成する一種の接

続助詞の意義を有する事は、筆者の論じ来たる所である(重見

a・c)。これに対して「が」はその格助詞性、すなわち補足語

補充成分 $\parallel$ 連用修飾成分を形成する意義において、「より新 $\uparrow$ より

旧」なる情報構造を形成する点で「措定」の意義を失うのであ

る(重見c)。

(8) 確定条件接続の場合は、「は」の本来の意義から逸脱する(重見a・c)。しかし「条件提示」的意義においては、なおコピュ

ラ文の変容の中にとどまると考えられる。

(9) この稿の通時的変化表とそれに伴う説明に誤りがあるので、後日訂正したい。

(10) 実際には「Qというわけだ」なる例も多い。かかる場合のQと「わけ」は同格的補充の関係と見なければならぬ。この点は先稿(重見e)を参照いただきたい。

(11) 山口氏論文からの借用。